

令和4年10月

関西広域連合議会第28回

産業環境常任委員会会議録

令和4年10月関西広域連合議会第28回産業環境常任委員会会議録 目次

令和4年10月8日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和4年10月8日

開催場所 とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）第2会議室

開会時間 午後1時25分

閉会時間 午後3時25分

2 議 題

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

調査事件

- ・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

(2) 広域環境保全

調査事件

- ・広域環境保全の推進について
 - ・関西広域環境保全計画（第4期）（中間案）について
 - ・関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（中間案）について
-

3 出席委員 (19名)

2番	周防	清二	22番	林	隆一
3番	江畑	弥八郎	24番	奥村	規子
5番	北川	剛司	26番	島谷	龍司
6番	中島	武文	30番	岡本	富治
9番	塩川	憲史	31番	くらた	共子
11番	八重樫	善幸	33番	山本	智子
16番	原	テツアキ	35番	田辺	信広
17番	石井	健一郎	37番	吉川	敏文
18番	北川	泰寿	39番	守屋	隆司
19番	小林	誠			

4 欠席委員 (1名)

21番 阪口 保

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新居 徹也
議会事務局次長兼議事調査課長	山口 隆壮
議会事務局総務課長	松田 竜一

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西脇隆俊
広域連合副委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	亀井一賀
広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂越健一
本部事務局長	山下芳弘
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田中圭一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲次一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	嘉住哲弥
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（奈良県）	村田政子
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近藤一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事	西崎友美子
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（奈良県）	中村美也子
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（京都市）	森貴之
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）	平田千江子
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）	秋山正俊

(2) 広域環境保全

広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月大造
本部事務局長	山下芳弘
広域環境保全局長	中村守
広域環境保全局環境政策課長	白井稔
広域環境保全局CO ₂ ネットゼロ推進課長	中村達也
広域環境保全局自然環境保全課長	辻田香織
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	清水暢子
広域環境保全局循環社会推進課長	市田重宏
広域環境保全局参与（京都府）	松山豊樹
広域環境保全局参与（大阪府）	岡野春樹
広域環境保全局参与（兵庫県）	福山雅章
広域環境保全局参与（和歌山県）	田堀国浩
広域環境保全局参与（徳島県）	久米明德
広域環境保全局参与（京都市）	横山克久
広域環境保全局参与（大阪市）	岡本充史
広域環境保全局参与（堺市）	植松あけみ
広域環境保全局参与（神戸市）	浜本泰幸

午後1時25分開会

○委員長（江畑弥八郎） 皆さん、こんにちは。若干定刻より早いんですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから関西広域連合産業環境常任委員会を開催をいたします。

本日は、常任委員会委員選出後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。産業環境常任委員会の委員長を拝命いたしました滋賀県の江畑弥八郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、風光明媚なこの鳥取県での開催ということで大変意義があることだろうと、このように思っております。私どもの委員会の課題にしっかりとマッチしたこんな地でさせていただくということで、大変喜んでいただいております。そして、開会に当たっては、鳥取県、そして鳥取県議会の皆さんにもお世話になったと、このように思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、今回の委員会、最後までしっかりと皆さんと前向きな、有意義な議論をさせていただきたいと、このように思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたしまして、一言のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、副委員長を紹介いたします。吉川敏文副委員長でございます。

○副委員長（吉川敏文） 同じく産業環境常任委員会の副委員長を拝命をいたしました堺市議会の吉川敏文でございます。委員長共々円滑なる常任委員会の運営に努めてまいりますので、どうか皆様、よろしく願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

本日、阪口委員は欠席でございます。なお、理事者側の出席者についてはお手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域観光・文化・スポーツ振興の推進並びに広域環境保全の推進、関西広域環境保全計画（第4期）（中間案）及び関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（中間案）の改定についての4件であります。

本日は、2部制といたします。まず、広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。広域観光・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行います。次に、理事者を入替え、広域環境保全の推進ほか2件を議題とし、広域環境保全局から説明聴取の後、質疑を行います。時間は、それぞれ1時間程度ずつ、全体として2時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は、15時30分を目途といたします。なお、西脇副広域連合長につきましては、公務の都合により14時30分頃に途中退出される予定でございますので、ご承知おき願います。

また、本日は、調査事件が4件あることから、質疑時間をしっかり確保できるよう運営してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただけるよう、重ねてお願いをいたします。

それでは、広域環境・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。

まず初めに、本日出席の連合委員からご挨拶をいただきたいと思います。最初に、西脇副広域連合長にご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 関西広域連合議会の産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、平素から関西広域連合の広域観光・文化・スポーツ振興分野の推進に当たりまして、ご指導、ご尽力を賜っており、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。新規陽性者数が緩やかに減少しており、まさにウィズコロナに向けた新しい段階に移行しておりますけれども、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、これまでの感染防止の取組に対し、地域住民への呼びかけなど、各構成府県市の議員の皆様にも多大なご協力を賜っていることを重ねて御礼を申し上げます。

本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興についてご審議いただくこととなっております。担当委員の私と、ジオパーク推進担当でスポーツ振興副担当の鳥取県の亀井副委員、それから広域観光・文化・スポーツ振興副担当の京都市の坂越副委員が出席をさせていただきます。

事務の詳細につきましては、後ほど事務局から説明をいたしますけれども、私から数点述べさせていただきます。

まず、観光につきまして、いよいよ10月11日から新型コロナの水際対策が緩和されて、外国人観光客の入国ビザの免除や個人旅行の受入れ再開など大きな前進がございます。現段階では、2019年の訪日外国人旅行者数の50%を超えていました中国からの観光客がまだ見込めないことと、それからロシアによりますウクライナ侵攻の影響で、欧州からの航空機が飛行ルートの変更を余儀なくされていることなどから、本格的な回復にはまだ時間を要すると見込まれますけれども、最近の円安傾向はインバウンドの誘客には大変有利であることから、海外に向けてしっかりと関西をPRしてまいりたいと考えております。また、文化につきましては、文化庁がいよいよ、来年3月27日に関西での業務を開始することから、文化を教育や観光、まちづくりや産業など様々な分野に生かし、地域の活性化や経済成長につなげていくため、文化庁と連携をいたしまして、大阪・関西万博に向けてオール関西で文化をベースとした多彩な事業を展開してまいりたいと考えております。スポーツにつきましては、再延期されていたワールドマスターズゲームズ関西大会が2027年5月に開催されると決定をいたしましたので、組織委員会や構成府県市等との連携の下、改めまして機運醸成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

文化庁の関西移転や大阪・関西万博を目前に控えまして、国内外の注目が関西に集まっておりますので、本年3月に策定いたしました第2期関西観光・文化振興計画及び第2期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、地域文化の魅力発信や関西文化の保全継承、これらの文化の魅力を生かした文化観光、スポーツ参加機会の拡充などに積極的に取り組んでまいります。

委員各位におかれましては、どうぞご指導のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、次に、亀井副委員にご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（ジオパーク推進担当・スポーツ振興副担当）（亀井一賀） 皆様、こんにちは。鳥取県の亀井でございます。

私は、ジオパークの推進の担当と、それからスポーツ振興の副担当のほうをしてございます。産業環境の常任委員会、鳥取県で開催していただきますのは初めてということでございます。どうもありがとうございます。

さて、ジオパークでございますけれども、この関西広域連合の圏域内には2つジオパークがございます。1つは京都、兵庫、それから鳥取にまたがります山陰海岸のジオパーク、こちらはユネスコ世界ジオパークの認定を受けてございます。もう一つは和歌山県にございます南紀熊野のジオパークということでございまして、こちらのほうは日本ジオパークの認定を受けてございます。山陰海岸ジオパークのほうはたまたまではありますけれども、あしたから5日間、再認定のための審査が行われまして、外国から審査員の方がいらっしゃいまして5日間審査を受けると、こういったタイミングになってございます。山陰海岸ジオパークのジオサイトの1つでございます鳥取砂丘、実は車でここから10分程度のところでございますので、もし可能でございましたら、この委員会が終わりましたからお立ち寄りいただけたらありがたいなというふうに思っております。

また、南紀熊野のジオパークでございますが、こちらのほうは前月末に日本ジオパークの再認定、こちらのほうが公表をされました。今後、ユネスコ世界ジオパークの認定を受けるための推薦、こちらのほうを獲得するために、より一層関西広域連合といたしましても、力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

これからインバウンドというのが本格的、本格化してくる、そういったタイミングを迎えることになろうと思っております。このジオパークといいますのは、世界に対しても誘客を図られる、そういった大きなツールでございますので、関西広域連合といたしましても力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

また、スポーツの関係では、先ほど副広域連合長のほうからもお話がございましたが、ワールドマスターズゲームズ、こちらのほうに力を、もう一度馬力を入れていくということと併せまして、鳥取県のほうでは、実は再来年度、ねんりんピックが鳥取県では初めて開催されると、こういったタイミングでもございます。関西ワールドマスターズゲームズ、そちらのほうにつなぐことができますように、我々も力を入れてまいりたいと思っておりますので、どうぞご支援をお願いしたいと思います。

ジオパーク、それからスポーツの関係、鳥取県といたしましても、力を入れてまいります。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎）　ありがとうございました。

次に、坂越副委員にもご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（坂越健一）　失礼いたします。京都市の副市長の坂越と申します。広域観光・文化・スポーツの副担当をやっておりますので、一言ご挨拶申し上げます。

先生方におかれましては、日頃より観光、文化、スポーツの振興にご尽力、ご指導いただきましてありがとうございます。観光行政につきましてですが、先ほどの西脇副広域連合長のご挨拶と重なるところがございますけれども、この3年間コロナ感染症の影響で大変苦しい思いをしてきたところでございますが、いよいよコロナの感染症も下火に徐々になりつつある中で、インバウンドの開始が、各種制限がこの11日から解除されるということで、本格的なインバウンドの回復につながることを期待されるところであります。一方で、

コロナ禍前に見られましたように、観光客が急増することに伴う渋滞とかマナーの問題とかが、また再燃する可能性もございますので、そういうことのないように関西広域連合といたしましても第2期観光計画の中で、質の高い観光の実現を目指すということを掲げているところでございます。京都におきましても、マナーの向上のために、京都観光モラルというのを事業者と一緒につくってございまして、マナーの向上にも取り組んでまいることにしておりますし、渋滞回避につきましても、バスの乗車の在り方とか、様々な方策について、今検討しているところでございます。

また、文化行政につきましては、来年の3月27日にいよいよ文化庁が京都に移転してまいるわけでございますが、この機を捉えまして、京都に、関西に文化庁が移転したからこそ文化行政がさらに発展し、日本の文化の情報発信力が強化されて、文化振興全体の底上げにつながったということが、ひいては関西の文化の発信や経済の活性化につながるというようなことが実現されるよう取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、2025年の万博とのコラボも文化庁の移転と併せて実施していけるのではないかとということで取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、観光、文化、スポーツともにこれからいろいろな面で正念場を迎えると思っておりますので、関西広域連合といたしましても全力でこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日は皆様方の忌憚のないご意見をいただき、今後の行政に生かしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局から広域観光・文化振興の取組状況についてご説明をお願いいたします。

野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。私からは、広域観光・文化振興分野の取組についてご説明いたします。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。最初に、関西観光・文化振興計画に沿った施策の展開でございます。この3月に策定いたしました第2期計画を踏まえ、文化庁の関西移転や大阪・関西万博の開催等を契機に、新時代の文化・観光首都の創造を目指して、文化をはじめとする多様な関西の魅力を生かした持続性の高い観光の推進や関西文化に親しむ機会の創出など、7つの戦略を掲げ取組を進めております。

2ページをご覧ください。令和4年度予算でございます。関西観光・文化振興計画に沿って特に戦略的に取り組むことについて、関西ブランドの向上、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信・周遊促進、関西文化の魅力発信を掲げ、合わせて約1億838万7,000円を計上しております。

続きまして、令和4年度の取組状況について、主な事業に絞ってご説明いたします。

1、関西ブランドの向上の（2）、テーマ別観光推進事業についてです。関西の新たな魅力の創出に向け、関西に点在する文化財、食、自然などの観光資源をテーマやストーリーでつなぐテーマ別観光を展開しております。今年度は、特に関西のお城をテーマに勉強会を実施するほか、お城周辺の魅力の発掘に取り組むなど、本格的なインバウンドの回復に向けた準備を進めております。

3ページをご覧ください。(3)、海外プロモーションの実施についてです。大阪・関西万博の開催を見据えた関西への観光誘客の促進に向け、関西各地の歴史や文化、産業など、多様な魅力を発信力のあるメディアを活用して世界に向けて紹介するとともに、UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムへの出展等により、関西ブランドを発信する取組を進めております。

(4)、関西観光本部事業についてです。関西広域連合をはじめ、官民が一体となり設立した一般財団法人関西観光本部が関西をPRする様々なプロモーションや参画団体との連携事業を展開しておりまして、その費用の一部を負担しております。今年度は、デジタルプロモーションによる情報発信や関西域内の周遊促進に向けた環境整備など、本格的なインバウンド回復を見据えた準備を進めております。

4ページをご覧ください。2、基盤整備の推進についてです。全国通訳案内士等への研修などの人材育成や関西域内の周遊を促進するための観光情報の発信など、環境整備を進めております。

3、ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西各地への周遊を促進するため、関西の優れた地質景観スポットを海外に情報発信しています。今年度は、旅行会社、通訳案内士による和歌山県の南紀熊野ジオパークエリアでのファムトリップの実施や国内外への情報発信、ジオパークに通じた人材の育成等を実施します。

続きまして、4、文化振興の取組についてです。(1)、関西文化の振興と国内外への魅力発信及び(2)、連携交流による関西文化の一層の向上では、関西の文化施設を無料開放する関西文化の日や文化庁との連携による歴史文化遺産フォーラムなどの事業を継続し、関西文化や世界文化遺産に関する情報発信に引き続き取り組んでまいります。

(3)、関西文化の次世代継承では、次代を担う子供たちを対象に歌舞伎や日本舞踊、麒麟獅子舞などのオンライン教室を開催するなど、子供たちに文化体験の機会を提供してまいります。

5ページをお願いいたします。(4)、産学官連携による関西文化の創造では、経済界や文化団体等と連携したプラットフォーム活動を基盤として、企業と芸術家の交流を通じた新たな文化創造の取組を進めてまいります。

(5)、文化庁移転等を契機とした関西文化の振興では、関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトの開設や文化施設を巡るデジタルパスポートの基本設計を進めるとともに、関西各地で民俗芸能の実演を行い、関西文化の魅力を国内外に発信するなど、関西への誘客促進を図ってまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長(江畑弥八郎) ありがとうございます。

それでは、続いて、広域スポーツ振興の取組状況についてお願いをいたします。

稲次広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長(稲次一彦) スポーツ部長の稲次でございます。私のほうから資料2-1、広域スポーツ振興の取組についてご説明をさせていただきます。

まず、資料1ページをご覧ください。第2期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づく取

組の展開でございます。令和4年3月に策定いたしました第2期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を一体的に展開していきたいと考えております。なお、この第2期振興ビジョンなんですけども、資料2-2として、その概要を1枚にまとめたものを後ろのほうにおつけしておりますので、また後ほどご参照いただければというふうに思います。

お戻りいただきまして、資料2-1の1ページでございます。1の関西広域スポーツ振興ビジョンの概要のところをご覧ください。ビジョンでは、スポーツを巡る現状と課題を整理した上で、関西が目指す将来像を3点掲げております。中段の四角囲みで記載のとおり、1点目は生涯スポーツ先進地域関西、2点目はスポーツの聖地関西、3点目はスポーツツーリズム先進地域関西でございます。

まず、戦略の1といたしまして、生涯スポーツ先進地域関西の実現に向けて、①、子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充ほか、3点に取り組んでまいります。次に、戦略2、スポーツの聖地関西の実現に向けまして、聖地と称される競技場や発祥の地を数多く持つ関西の強みを生かしまして、⑤の国際競技大会、全国大会の招致、支援などに取り組んでおります。最後に、戦略の3、スポーツツーリズム先進地域関西の実現に向けまして、⑧、広域観光・文化振興との連携などに取り組んでおるところでございます。

2ページをご覧ください。続きまして、2の令和4年度予算についてご説明いたします。令和4年度当初予算は、1,861万1,000円を計上しております。中段以降、具体的な取組状況でございますが、1の関西広域スポーツ振興ビジョンの推進におきましては、(1)、関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議の開催といたしまして、構成府県市担当課長にお集まりいただいて、構成団体が一体的に取り組む具体的事業を企画立案しておるところでございます。推進会議は年4回、毎年開催しておるところです。

3ページのほうお願いします。2の生涯スポーツ先進地域関西の実現に向けた(1)、子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充においては、来年2月に徳島県のほうで関西小学生スポーツ交流大会ティーボール大会を開催する予定にしております。次に、(2)、成人のスポーツの振興としまして、①、デジタルを活用した日々の運動習慣の促進ということで、本年5月13日から6月12日、計31日間で、スマートフォンのアプリを活用した関西元気ウォーキングイベントというものを実施いたしました。また、②、関西マスターズゲームズの開催におきまして、昨年度まで開催しておりました関西シニアマスターズ大会と、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会が開催しておりました関西マスターズスポーツフェスティバル、この2つを統合いたしまして実施しておるところでございます。本年の4月29日には、京都市のほうでスカッシュの大会を実施いたしました。

そのほかにも、4ページになりますけども、表に示しておりますとおり、今後も広域大会として8府県市で12競技を実施する予定にしております。中段の(3)、障害者スポーツの振興といたしまして、①、障害者スポーツ体験会の開催において、本年5月14日に堺市にてブラインドサッカー体験会を実施したほか、下段の表に記載のとおり、各競技で体験会を実施いたしまして、障害者スポーツに対する理解促進を図っておるところでございます。

5ページをお願いいたします。(4)、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援といたしまして、①、企業等表彰制度の実施として、スポーツ振興やスポーツを通じ

て健康経営に積極的に取り組む企業等を表彰する第4回関西スポーツ応援企業表彰を実施いたしました。企業がスポーツに取り組む機運の醸成を図りたいと考えております。

次に、3のスポーツの聖地関西の実現に向けましては、(1)、国際競技大会、全国大会の招致、支援といたしまして、①、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援において、パラ陸上の育成練習会及び体験会を和歌山県と神戸市で実施いたします。

6ページをご覧ください。(2)、スポーツ人材の育成としましては、①、障害者スポーツアスリート育成練習会の開催において、パラ・パワーリフティングやボッチャ、それからパラ水泳とか、京都府、大阪府、奈良県の各会場で開催いたします。また、②、スポーツ指導者講習会におきましては、あらゆる競技の指導に応用できるコーチング技術等に関する講習会を実施することといたしてございまして、令和5年2月4日土曜日に大阪府で開催の予定です。

最後に、4のスポーツツーリズム先進地域関西の実現では、(1)、広域観光・文化振興との連携としまして、①、観光文化資源を融合させたスポーツの推進において、スポーツ部で設定しました関西広域サイクリングルートとスマートフォンアプリを活用しまして、サイクリングイベントを実施いたします。

7ページをお願いいたします。イベントは今月の1日から既に始まってございまして、11月30日まで開催中でございます。QRコードを記載しておりますので、ぜひ皆様もご参加いただければと思います。

また、(2)、スポーツ関連組織とのネットワーク形成といたしましては、インターカレッジコンペティション2022への支援により大学との連携も図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長(江畑弥八郎) ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。

くらた委員、お願いいたします。

○くらた委員 恐れ入ります。京都市のくらたです。まず、西脇副広域連合長のご挨拶、また副連合委員のご挨拶もございましたけれども、インバウンド観光、広域観光ということで、今々何が重要かということで、1点意見を述べさせていただきたいと思うんですが、おっしゃったようにインバウンド観光を巡る情勢としまして、コロナの感染症、今、瞬間的には少し下火というふうなご発言もありましたけれども、実際はこれから冬季、基本的にウイルスが活動しやすい時期を迎えますし、とりわけインフルエンザ、これとの混合感染ということの危険性も言われております。そういった意味で油断はできませんし、軽々に感染症対策を緩和する、そういうことができる情勢にはないと思います。また、観光産業関係者の声は、繰り返し繰り返し、感染が起こるたびに営業に打撃を受けて、そのたびに体力を奪われてきたということですから、やっぱり今必要なことは、広域観光、観光産業を軌道に乗せていく、再起動していくためにも、まずは防疫も含めた、今求められているのが保健衛生行政、ここの抜本的な強化ということがやっぱり必要だというふうに感じますが、広域観光をしっかり軌道化させていくためにも、この点のお考えはいかがかということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、もう1点ですけれども、広域スポーツ振興の関係で、障害者スポーツですけ

れども、幾つかのイベント企画ということでは成功させていこうということですが、実は私の所属する基礎自治体のところでも、実際に障害者、障害のある方でスポーツに親しんでいらっしゃる方々から、障害種別ごと、発達段階も含めた、子供の場合であると発達段階ということになるとと思いますが、障害の種別や強度に応じたスポーツの振興ということを図っていこうという動きがあったはずなただけでも、パラリンピックということで大変注目を集めましたけれども、実際のところは、それぞれの公的なスポーツ施設なども維持費が縮小され、そして指導者の後継者育成あるいは後任者の育成ということもなかなか目に見えて発展はしてっていない。逆に、障害種別ごとといていたのに、障害をあれもこれも一緒に、同時にスポーツ指導をするというふうに逆流してるんじゃないかというお声があります。ぜひ裾野が大事でして、それぞれの市町での障害者スポーツの抜本的なやっばり振興対策というのであれば、そこでの育成計画といったものも併せながら取組をいただきたいというふうに存じますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（江畑弥八郎） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） まず、1点目のご質問についてお答えをいたします。観光産業がコロナウイルスでの人と人との接触を制限することによって、最も早く影響を受けて、しかもその影響がかなり深刻だったというのはご指摘のとおりだと思っております。そうした中で、2年半以上にわたってコロナと闘っている中で、徐々に感染対策の防止と社会経済活動を両立する取組を常に進めてきたというのが、この間のコロナ対策の一番の趣旨だったと思っております。そういう意味では、第七波がようやく感染が減少局面に入り、この秋、去年もおととしも実は秋はそれほど感染が拡大していなかったんですけれども、徐々に観光が増えてきたというのは、観光産業にとりましては極めて大きな効果があると思っておりますし、そうしたものを後押しをすることが重要だと思っておりますが、忘れちゃならないのは、安心安全な観光をするためにも、感染防止対策を徹底し、しかもそれと併せて観光振興をする、ここのバランスを取っていくことが重要じゃないかなというふうに思っております。それと、全般的な保健医療体制につきましては、当然のことをございますけれども、第八波に向けて季節性インフルエンザとの同時流行という点にも、意を用いながら七波までの教訓を生かして、第八波への備えを、今のこの感染が落ち着き始めたときにやっていくというのは当然でございますし、それがしっかりすることが、逆に言えば、観光をはじめ様々な社会経済活動を取り戻していく上でもどうしても必要な施策だということを考えております。いずれにしても、10月11日から水際が緩和されてまいりますので、それなりの新しい動きになってきます。それを迎え入れる側も来られる人も安心安全に旅行を楽しんでいただく、観光を楽しんでいただくために、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

障害者スポーツの件については、部長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（江畑弥八郎） 稲次スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（稲次一彦） 委員ご指摘のとおり、例えばパラリンピックとかを見ておられますとも、同じ陸上競技であっても水泳競技であっても、障害の種別によって当然種目として違う種目として実施しておりますし、例えばサッカーなんかにおきまして、視力の障害のお持ちの方のブラインドサッカーと、それから知的障害の方のサッカーというのは全く違ったことで、一緒には絶対できない内容にな

っておりますので、そういった面で、個々の障害種別に応じた競技、それぞれ競技レベルの向上も含めてですけども、大会の展開等とも当然ながら意識してやっていかなければならない。一方では、特に最近になってよく力を入れておりますのが、やはり健常者も含めて様々な障害の方が一緒に楽しめるスポーツということも必要かなというふうに思っております、その両輪でやはり進めていく必要もあろうかなと。パラ陸上が神戸で2024年に開かれることになっておりますので、それに向けての機運醸成も含めて、また各都道府県のほうに広げていきたいというふうに思っております。

○委員長（江畑弥八郎）　　くらた委員。

○くらた委員　　ご答弁ありがとうございます。1点、まず、障害者スポーツの件ですけども、健常者と当然様々な障害をお持ちの方が交流する、このことは大事です。しかし、障害をお持ちの方の生の声は、それぞれ自分自身の持っている障害の特性を理解し、安全にスポーツを行っていくことができる環境と、そしてその指導力です。両面が必要です。場所がまずないという声がありますので、これは広域連合管内の、それぞれ、もしかしたら差があるのかもしれませんが、絶対的に不足しているということ、どうこう打開するかということでのお取組をお願いをしておきたいと思っております。

それから、広域観光については、やはり観光産業って私もとても大事な産業だと思っております。しかし、観光産業というのは、このように感染症であるとかあるいは今でいえばロシアによるウクライナ侵攻といった大きな世界情勢に非常に影響を受ける、そういう産業である、その弱さというものもあるということ、しっかり念頭に置きながら、産業として成り立つためにも、基本的なその地域地域の地場産業、そこの振興、そこでの足腰が強くなってこそその産業だと思っておりますので、その点での強化をお願いして終わりたいと思っております。以上です。

○委員長（江畑弥八郎）　　それでは、ほかにございますでしょうか。

守屋委員、よろしくお願ひします。

○守屋委員　　私も5ページの神戸の2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援という項目について、少し申し上げたいと思っております。東京オリンピック・パラリンピックが厳しい状況の中でも成功裏に開催ができたということがありますので、そのレガシーをどういう形でコロナ禍でも、神戸で開催ですので、一義的には神戸なり兵庫県が担う部分があるでしょうけども、やっぱり関西広域連合として、開催支援というような項目が立ち上がっているわけですから、どのようにサポートされようとしているのかをお伺いしたいのと、それと、以前、東京のほうで陸上の世界選手権がありまして、私、テレビ等で見たいんですけども、日本以外で世界選手権を誘致すると超満員なんですね、スタジアムが。そのとき世界陸上は非常に入場者が少なかったというのが逆に問題になったぐらいでありまして、今回のこの2024も、もちろん障害者スポーツの機運を高めて、やっぱり障害をお持ちの方だけじゃなくて、県民、市民にある程度、ともに参加していただきながら、その大会を盛り上げるということが大事だというふうに思うんですけども、やっぱりアスリートにとって、観客がいて応援をしていただくと、それによって気持ちが物すごい高まると思うんですね。練習で得たもの以上に、やっぱり応援によってその方の力をより、1.5倍というのはちょっとオーバーですけども、1倍以上の力を発揮できると思うんですけども、やはりこれは神戸、兵庫県ですので、その周りだけの応援じゃなくて、やっぱり応援団

をともに神戸なり兵庫県に送っていただくということの取組もまた非常に大事だと思うので、その次の年は今度大阪・関西万博になるわけですから、続いてやはり大きなイベントが続くわけですから、そこら辺の取組についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたしたいと思います。

○委員長（江畑弥八郎） 稲次スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（稲次一彦） ありがとうございます。私の地元、兵庫県で開催する世界陸上でございます、パラ陸上でございますが、2年間延期となりまして、本来でしたら今年度実施される予定だったんですけども、コロナの関係で延期になりました。この延期をやはり前向きに捉えまして、この2年間でしっかりと周知していきたいというふうに思っております。そのためにも、アスリートの育成、講習会、そこに資料で上げておりますような練習会でありますとか、障害者スポーツの体験会、健全者も含めて、こういったスポーツがあるんですよというようなこともどんどん広めていって理解を促進していく、そういったことも必要かなと思っております。せっかく東京のパラリンピックのほうで、結構テレビ中継なんかでも非常に多くの方がバスケットボールとかでもご覧になっていたと思います。そういった関心が高まっているこの時期に、その熱が冷めないうちに、しっかりとこの2年間を通してパラ競技というものを周知していきたいなというふうには考えております。そのため、兵庫県だけでなく、おっしゃるとおり関西広域全体で盛り上げていけたらというふうに思っておりますので、他府県市のご協力も得ながら、今後2年間かけて取り組んでいきたいというふうに考えます。

○委員長（江畑弥八郎） 守屋委員。

○守屋委員 どうもご答弁ありがとうございます。恐らくこの前年ぐらいには、プレ大会みたいな形をされるのかなというふうに思うんですけども、もちろん今回は、神戸の場合は世界のパラ陸上ですけども、次のページにもありますように、ボッチャとか、今結構人気が高まっているんですね、障害者スポーツというだけじゃなくて。ですから、やっぱり全体的にいろんなスポーツの、障害者スポーツの大会を集中的に、大きくする必要はないというふうに思うんですけども、集中させて意識を高めていくということが、陸上だけというと非常に限られた形になってしまうので、そこら辺はぜひ構成府県市のご担当の部署と協議していただきながら、取組を進めていただきたいと思います。これは要望といたします。

○委員長（江畑弥八郎） それでは、ほかにございますでしょうか。

田辺委員。

○田辺委員 大阪市会選出、田辺でございます。ご説明ありがとうございます。本日のご説明も、先般の観光・文化・スポーツ等々の事務事業に係る決算等も資料を拝見させていただいたんですけども、否定しているわけではないんですけども、私が少し思うに、こういうことをやりました、今日のはこれからこういうことをやっていきますよということだと思っておりますが、広域自治体としてやったことの効果であったりとか、これからの効果というのが少し見えにくいのかなというふうに感じております。多くの事業は、それぞれ構成団体の、私どもの大阪市でもやっている事業も多岐にわたっていると思うんですね。それが各構成団体の自治体ごとでやるのではなくて、広域でやることによってこういった効果が出たんですよ、こういった効果が出るんですよ、またまた自治体ごとでやるよりも

規模の経済、コストダウンであったり、あとは相乗効果による新しい形が見えていく、そういったところの効果も含めて、もう少し理解したいなという気が正直しております。この点、折しも8月の本会議におきまして、別の議員の方が二重行政になっているところもあるんじゃないですかといった非常に貴重なご私見、ご意見がございましたですね。あと、本来広域行政体として、関西広域連合が何をやっていくべきなのか、もう一度見直す時期に来てるんじゃないかというご意見もあって、本当に私も同感でございまして、本日も説明いただいたこういった事務事業も、やはりそういった視点に立って、していただけるのであればそれをご説明もいただきたいし、発信してもいただきたいというふうに思います。すみません、私がこの議会は8年ぶりなんで、この7年間にもうずっとそういう議論をしてきて、それで今これがあるんだよと言われてたらそれまでなんでございすけれども、どうも今、その辺りがちょっと見えにくいという感じがしておりますので、やっぱりこの関西広域連合、広域自治体としてやる価値のある事務事業というところが、やはり本質だと思いますので、もし、ちょっとご答弁いただきにくい内容かもしれないんですけど、西脇副連合長、ご答弁いただけるのでしたら質問とさせていただきます。無理でしたら要望にとどめます。

○委員長（江畑弥八郎） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） ご質問ありがとうございました。まず、広域連合を立ち上げるときも、事務事業の持ち寄りの話でいえば、持ち寄ることによって、本体の構成府県市からなくなるっていうのを明確に持ち寄るんですが、観光とか産業振興とかとなると、そういうことはもうほぼあり得ないと。だけど、流れとしては、特にインバウンドについていえば、行った先の一つの府県だけにとどまるような方はおられない。せっかく長い時間と費用をかけて来られた方というのは、一定周遊したいと思うと、昔は府県の観光協会というのはライバルで、自分のとこだけに持ってこようとしたけど、そういうことじゃなくて、一緒にやることによってより効果が出ると。ここは定性的には皆さん多分ご理解していただいていると。その中で、関西広域連合が観光行政について何をするのかといったときには、海外に対してはそれぞれ単独で発信するよりも広域的な魅力を発信すればいいし、こちらに来られたときに、周遊ルートについても一定のテーマ性を持ってルートを作る、世界遺産を結ぶとか歴史とかってやっていくと。それから、受入れ環境についても、逆に言えば、ばらばらにやるよりも同じ企画とか統一でやったほうがいいんじゃないかということで、一定の広域行政でやるべきメリットはあるというところまでいい。ただ、委員ご指摘のように、それを単独でやるよりも広域でやるほうがどこまで効果があったというのを定量的に示すというのは、正直いってなかなか、入り込み客数では難しいと思います。ただし、例えばこのコロナで2年半、海外、インバウンドは来ないんだけど、その間にも魅力を発信していこうということで、かなりレベルの高いコンテンツで発信していますが、これなんかの閲覧数とか、そういうのであればかなり数字では発揮しているし、その後のアンケート調査で、それを見たことによって、コロナが明ければぜひ関西に行きたい、日本に行きたいという人が非常に増えていることもまず間違いない。そういうところから効果を出していきたいというふうに思ってますんで、ちょっと今手元にびたっとした数字はないんですが、そういうことは私も努力をしていくべきではないかなと思っていますし、いずれ周遊のルートとかとなりますと、それに

合わせる旅行商品なんかも開発されていきますから、最終的には、当面でいえば2025年の大阪・関西万博のときに、2,800万人のご来場者、ほぼ全ての人に関西を周遊してもらうような意気込みで、広域観光を進めると。それで、一つ結果を出したいなというふうに思っております。

なお、二重行政と事務事業の見直しは、これはもう常に貴重な税金でお仕事をさせていただくという立場に立てば、不断の見直しをしていくというのは当然だと思っています。それは、広域自治体としての関西広域連合も全く変わらないと思っています。

○委員長（江畑弥八郎） 田辺委員。

○田辺委員 副連合長、ご答弁ありがとうございます。確かに定量的に比較してというのはなかなか難しいということは、私も感じておりましたので、定性的な部分でも結構かと思えます。今こうやって連携しているんですよということで、広域自治体のやはりメリットを国であったり、やはり構成団体の有権者の方々にご理解いただけるように、我々も努力してまいりますけれども、連合委員の皆さんのほうにもご尽力いただきたいということをお願い申し上げまして、私、質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、ほかにごありますか。

小林委員。

○小林委員 ご説明ありがとうございます。広域観光の取組についてご説明いただきました3ページの、海外観光プロモーションの実施についてでございます。12月に奈良県で開催されるUNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムについてなんですけれども、日本で初めて食と観光の世界大会が行われるということなんですけれども、構成府県市のほうも出展したりされる中で、あえて関西広域連合として出展されるということなんですけれども、今お話ありましたような、それぞれの構成府県市がすべきこと、関西広域連合としてやるべきこと、今回どのようにすみ分けというか、調整された、工夫された、そういったことがあれば教えていただきたいのと、12月の頭に行われますので、もう2か月切りましたので、ちょっと具体的にどのような出展をされるのか、取組をされるのか、教えていただきたいのが1点と、もう一つ、最後に、第2期関西観光・文化振興計画の中で、ツーリズムの推進という中で、ガストロノミーツーリズムを進めていくというふうに記載がされておられましたけれども、この12月に奈良県で開催されるこの世界大会をどのように捉えて、次につなげていくのか、関西広域連合としてもう既に施策が展開される予定があるのでしたら教えていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） UNWTOのガストロノミーツーリズム世界フォーラムのほうなんですけれども、たしか奈良県さんのほうから各自治体等に対して出展されませんかというようなご案内をいただいたところです。多分これ、すみません、ちょっと情報が全部私、存じ上げてないんですけれども、各府県によって出るとこ出ないところ、少し温度差があったというふうに当初聞いておりましたので、それでしたらせっかく計画のほうにもガストロノミーツーリズムの推進というようなことも掲げておりますので、関西広域として食の魅力というようなものがお伝えできるように、多分これ今後、実施をされている奈良県さんとの調整にはなると思っておりますけれども、ブースのほうを出さ

せていただいて、そこでしっかりと魅力のほう、ちょっとその魅力の出し方っていうのがパンフレットを並べることになるのか、何かちょっと新しいイメージをしていただけるようなポスターを掲示するののかというのは、ご参加される方、その内容等によってこれから準備、取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の計画の中におけるガストロノミーツーリズムの推進というところなんですけれども、京都府でも食の京都という取組を進めております。たしか兵庫県さんのほうでもテロワールというテーマでお取組をされています。奈良県さんのほうもこのガストロノミーというようなこと、それぞれいろいろな特徴を出しながら取組をされているというところもありますので、それをどう関西として面として見せていくのか。当然ながら関西各地、文化に培われたいろいろな食の魅力があるということをしっかりお伝えするというのが大事だと思いますので、構成府県市さんのご意見もいただきながらしっかりと関西の魅力が高まるように取組を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（江畑弥八郎） よろしいですか、小林委員。

それでは、ほかにございますでしょうか。

それでは、ご発言も尽きたようでございますので、本件についてはこれで終わります。

ここで暫時休憩します。再開は14時30分といたします。よろしくお願いいたします。

（休憩）

○委員長（江畑弥八郎） それでは、定刻が参りましたので、産業環境常任委員会を再開をいたします。

次に、広域環境保全の推進についてを議題といたします。

最初に、三日月委員からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 皆さん、お疲れさまでございます。広域環境保全を担当しております滋賀県知事の三日月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様方には日頃から広域環境行政に対しまして、様々なご理解、またご尽力、ご指導いただいておりますこと、まずは御礼申し上げたいと存じます。

新型コロナは少し、ここに来て落ち着きを取り戻しつつあるという状況ですけれども、気をつけながら、またポストコロナに向けて様々な対応を連携して取ってまいりたいと考えているところでございます。

ロシアによるウクライナ侵攻、侵略など、様々な情勢の変化がございます。世界的なエネルギー需給の逼迫、電力需給の問題、こういった事々などを背景といたしまして、再生可能エネルギーの拡大、省エネ、節電の必要性が高まっているところでございます。私も広域環境保全局で担当しております地球温暖化対策の重要性を再認識いたしますとともに、2050年のカーボンニュートラル、さらには脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させていかなければならない、いや、加速させることができていると考えているところでございます。この関西広域連合は関西全体の広域行政を担う主体といたしまして、ご案内のとおり7つの分野の広域事務について、構成府県市と連携しながら取組を進めておりまして、広域環境保全局では、広域環境保全計画に基づきまして、様々な取組を進めているところでございますが、今年度は計画期間の最終年度でございます。今の計画の仕上げとともに、次の計画をつくり、つないでいく節目の年になります。今の計画はお手元にも資料がある

のではないかとと思いますが、地域環境・地球環境問題に対応いたしまして、環境経済、社会の統合的向上による持続可能な関西の実現というものを目標に、温室効果ガス排出抑制でありますとか、再生可能エネルギー導入促進など、地球温暖化対策の取組、またカワウやニホンジカ等の対策、生物多様性などを行う自然共生型社会づくりの取組、さらには廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくりでありますとか、これからの関西を支える持続可能な社会を担う人育てといった4つの分野において事業を構築し、推進しているところであります。とりわけ、脱炭素社会づくりに向けまして、関西脱炭素社会実現宣言に基づく取組を一層推進することといたしまして、議員の皆様方からかねてよりご提起いただいております水素社会の実現に向けた取組を進めるエネルギー検討会などとの連携、横連携も積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

また、自然共生型社会づくりの取組の一つであるカワウ対策につきましては、取組によって少し減ったんですけど、ここに来てまた増えてきているという、こういう状況がございます。当然のことながら、府県の県境を越えてカワウはどんどん移動するという、こういうこともございますので、後ほどご説明いたします関西地域カワウ広域管理計画を策定いたしまして、広域での管理を行っていききたい、引き続き、この取組も今年度が最終年度になりますので、その改定の方向性等をご提起させていただきます。

この関西地域は山、森、里、川、湖、そして海ということで、豊かな多様な自然を保有しております。当然のことながら、多くの固有種を含む生態系サービスもでございます。ぜひこの生態系サービスを大切に守り、そして生かし、さらには次の世代に引き継いでいく、この使命をしっかりと果たしながら、元気な関西、そして大阪・関西万博に向けた発信、こういった取組を行っていききたいと考えておりますので、どうぞ委員各位のさらなるご鞭撻賜りますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、広域環境保全の取組について、広域環境保全局から説明をお願いいたします。
中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村守） 広域環境保全局長の中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから広域環境保全の推進についてということで、令和4年度の事業計画概要につきまして、これまで取り組んできていることも踏まえながらご説明をさせていただきます。では着座にて、失礼いたします。

○委員長（江畑弥八郎） 着座でどうぞ。

○広域環境保全局長（中村守） では、お手元の資料の関西広域環境計画の推進についてということで、スライドになってございます。右肩の下にページ番号が打ってございます。そこに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、スライドを1枚おめくりいただき、4枚目でございます。下段でございますが、関西広域の環境保全計画についてということでございます。本計画につきましては、令和2年3月に第3期となります計画を策定いたしまして、広域に取り組むべき環境保全施策について定めて、また目標を、先ほどご挨拶ございましたように、地域環境・地球環境問題に対応し、環境経済、社会の統合的向上による持続可能な関西の実現としておるところ

でございます。

スライドの5をお願いいたします。この計画でございますけども、広域で取り組む施策に関しまして、3つの視点を上げてございます。1つ目はスケールメリットを生かした取組でございます。2つ目は広域連合が方向性を示して、それを府県市が取組を展開し、しようとするものでございます。3つ目の視点といたしまして、構成府県市が持つ優良事例を関西全体に普及させていこうと、こんな視点で取り組んでいるものでございます。

続きまして6枚目でございます。こうした視点を踏まえまして、SDGsとの関係性も意識しながら現在、広域環境保全分野では地球温暖化対策、2つ目に自然共生型社会づくり、3つ目に循環型社会づくり、4つ目に持続可能な社会を担う人育てという4つの施策に取り組んでいるものでございまして、その4つにつきまして、順番に説明をさせていただきます。

それでは、スライド7をお願いいたします。まず最初に、地球温暖化対策でございます。今年度は温室効果ガス削減のための取組といたしまして、そこに書いてございますア、住民・事業者の啓発事業、イ、次世代自動車普及促進事業、ウ、再生可能エネルギーの導入促進事業の3つの事業を実施しております。

スライド9枚目をお願いいたします。1番目の住民・事業者の啓発事業につきましては、関西脱炭素アクション、省エネの取組の呼びかけを実施をしておるところでございます。

次、10枚目でございます。関西のエコオフィス運動でございますが、これは令和4年9月末現在で1,658の事業所にご登録をいただいておりますというところでございます。また、今年度からの取組といたしまして、11月26日に関西脱炭素フォーラムの開催を予定しております。経済産業省、環境省はじめ、企業、団体、住民などの多様な主体の連携の下、再エネに関しましての講演でありますとか、事例発表、また出展ブース、次世代自動車の展示等を行う予定をしております。

続きまして、スライド12をお願いいたします。次世代自動車の普及促進事業につきましては、今申しました関西脱炭素フォーラムでありますとか、各種イベント等で車両の展示でありますとか、啓発資材等によりまして、普及啓発を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、スライド14をお願いいたします。再生可能エネルギー導入の促進事業につきましては、先進事例等の情報収集でありますとか、発信を行っております。また、再生可能エネルギー導入の担い手となります人材を育成するために、住民や事業者の方、自治体職員等を対象に研修を行うということで、関西脱炭素フォーラムにおいて行うというような予定をしております。

続きまして、2つ目の柱でございます。自然共生型社会づくりということで、15枚目をお願いいたします。自然共生型社会づくりにつきましては、生物多様性の保全でありますとか、カワウ、また鳥獣被害対策ということで、3つの柱で取組を実施しておるところでございます。そのうち1つ目の、スライド17をお願いいたします。生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上ということでございまして、この取組はスライド右側の下にございますように、平成28年度に公表いたしました関西の活かしたい自然エリアといたしまして、23の地域を選定して、エコツアーの体験学

習でありますとか、モデルコースを作成しているということに取り組んでいるものでございます。モデルコースの作成につきましては、今年度6つのエリアのモデルのコースの作成を予定しております、これで今年度で23の全てのモデルコースの策定を終了するところでございます。

続きまして、スライド19をお願いいたします。カワウ対策でございます。関西カワウ広域管理計画に基づきまして、生息動向でありますとか、被害のモニタリング調査等を実施をいたしまして、被害地域での対策が効果的、効率的に進むように支援をしております。その右側の下のカワウの被害状況というグラフでございますけれども、水産の被害状況を把握するために、漁業協同組合等を対象に調査を実施しておりますが、これまでは全体として被害が改善していると回答いただいた漁協の割合が高く、対策の効果が現れておりましたが、最近の生息動向調査結果では、個体数が増加してきており、被害が悪化していると回答する漁協も増加してまいりました。引き続きモニタリング調査によりまして、動向を注視いたしますとともに、構成府縣市への支援を続けてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、スライド22をお願いいたします。鳥獣被害対策の推進でございます。取組といたしましては、府縣市が実施いたします奥山等での捕獲事業が適切に実施できますようにガイドラインの整備でありますとか、人材育成を実施しております。

また、スライド23をご覧くださいませでしょうか。市町村が行います有害捕獲事業につきましては、安全面等に課題があるということもお聞きしておりますので、安全面等を考慮した実施体制の構築に向けまして、有害捕獲を担当する各自治体職員や有識者によりまして検討会を実施をしております。

続きまして、スライド25をお願いいたします。3つ目の柱、循環型社会づくりでございますが、循環型社会づくりにつきましては、リデュース、リユース、リサイクルという3R等の統一取組の展開というふうに取り組んでおりまして、プラスチックごみゼロに向けた取組と食品ロス削減に向けた取組ということで取組を実施しております。

続きまして、スライド26をお願いいたします。そのうちマイボトル運動の推進でございますけれども、マイボトルスポットMAPを作成をいたしまして、マイボトルの利用可能な店舗の拡大に努めてまいります。またマイボトルスポットMAPの認知度の向上を図るために、お店のレジ横に設置いただくポップ等を作成をいたしまして、登録、全店舗に設置をお願いするということをお願いいたします。

続きまして、スライド27をお願いいたします。プラスチックごみ及び食品ロスについての現状と課題を周知いたしまして、住民でありますとか事業者等によりまして実践行動を促すためにプラスチックごみゼロ及び食品ロス削減シンポジウムを12月にオンラインで開催をする予定をしております。

またスライド28でございますけれども、こちらはごみを出さないライフスタイルへの実践取組を進め、定着を促すということで、プラスチックごみでありますとか、食品ロス削減に取り組む団体でありますとか、企業様と連携した啓発イベントを10月29日に開催を予定をしております。

続きまして、スライド29をお願いいたします。食品ロス削減に向けた取組ということで、関西で食品ロス削減に先進的に取り組まれております事業者や団体の事例を収集いた

しまして、情報発信をすることで、取組の水平展開を図ってまいりたいということで、食品ロス削減事例集を作成をする予定をしております。

続きまして、4つ目の柱でございます。持続可能な社会を担う人育てということで、スライド31をお願いいたします。まず人材育成の広域展開ということで、そこに書いてある①から③までの3つの施策を取り組んでございます。順番にご説明をさせていただきますと、まずスライド32でございますが、1つ目の施策としまして、幼児期の環境学習の推進でございます。これは滋賀県が実施しております幼児期の環境学習の指導者研修会等を構成府県市で順次実施していただくということによりまして、幼児期の環境学習のノウハウの共有を進めていこうというものでございます。

次、スライド33をお願いいたします。2つ目の取組ということで、地域特性を生かした交流型の環境学習事業ということで、関西が有します自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を生かした交流型の環境学習の1つといたしまして、滋賀県の学習船うみのこを活用いたしました親子体験航海をこの7月、8月、9月と合計3回開催をさせていただきました。

続きまして、スライド34でございます。上段でございますけれども、徳島県の自然体験教室ということで、8月に干潟での観察会と藍染めの体験を実施いたしました。交流型の環境学習事業はいずれも各構成府県市から多くの応募をいただきまして、参加者には関西が持ちます豊かな自然環境を体験いただくというふうに考えてございます。

3つ目の施策でございます。その下でございますけれども、環境と経済と社会のつながりの創生に向けた交流事業ということで、環境保全団体でありますとか、金融機関、企業等々におけます交流を図ることで、各地域の環境保全団体の持続可能な活動でありますとか、人材育成を促進することを目的としてございまして、今年度はその取組の一環といたしまして、ESG、地域金融の可能性、実践への踏み出し方をテーマに2回の連続のセミナーをオンラインにて実施をすることといたしております。

以上が広域環境保全計画に基づく取組でございます。今後とも計画に示します3つの視点に立ちまして、広域として効果のある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。

原委員。

○原委員 兵庫県の原ですけれども、次世代自動車普及促進事業について、質問ではないんですけども、実は私、電気自動車に乗ってまして、ご承知のように、ガソリンの場合はなくなってきたら給油しに行く。電気自動車は違うんですね。少しなくなったらすぐ行く。なぜならば、充電設備がないから、乗ったら常に、毎日、充電するんですね。だから促進するのは車じゃなくて充電施設、もうこれが全てだと私は思っています。一応意見だけということ。

○委員長（江畑弥八郎） 今は意見でよろしいんですか。特段、理事者側ありますか。

中村広域環境保全局CO₂ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO₂ネットゼロ推進課長（中村達也） ありがとうございます。まさにEVの普及と充電器の普及というのはセットで考えていく必要があるというふうに思っ

てございます。実は広域連合でも様々なフォーラムですとか、そういった中で、今回でいいますと、先ほど説明がございました関西脱炭素フォーラム、その中でもやはりEVだけを展示するというのではなくて、充電によってどういった効果があるのかということ、これもしっかりと説明していくということと、さらにやはり充電ステーションの重要性というものについても、合わせて普及等をしていくというふうなことで、現在進めてございます。しっかりとそういった視点も入れながら、今後の普及にも備えてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（江畑弥八郎） それでは、ほかにもございますでしょうか。

くらのた委員。

○くらのた委員 京都市のくらのたです。1つお聞きしたいのですが、循環型社会づくり、これが地球温暖化対策につながり、ひいては気候変動対策ということにつながっていく大変大事な今、社会的使命を帯びた事業かと存じます。その中で、もちろん市民レベルではかなりごみの分別であるとか、リサイクルできるもの、できないものということの認知も広がりましたし、各行政機関においても徹底した分別も身についてきたかなというふうに思います。ただ、大事なことは、要するに社会資源として還元できない、土に戻らないものは作ってはいけないというルールは日本国内にはありませんで、やっぱり拡大生産者責任というものをどう規定していくかということがやっぱり重要な課題だと思うのですが、関西広域連合として、そこへの提起、提案といった具体的な活動というのは何か実績としてございますでしょうか。教えてください。

○委員長（江畑弥八郎） 市田循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（市田重宏） 循環社会推進課長の市田でございます。

ご質問ありがとうございます。循環社会づくりで今、取り組んでいますことは、基本的には啓発がメインになっております。市民、住民の方への啓発でございます。ですので、今のところ、今、ご質問いただきました事業者への形については、具体的にはできていないという状況でございます。

○委員長（江畑弥八郎） くらのた委員。

○くらのた委員 ご回答ありがとうございます。啓発ですから、何とかプラスチック、今、便利で、しかも結構よく売れてるとなりますと、やめられないですわ、やっぱり。ですから、やっぱりこれに代わる、しかも社会が必要とする、ニーズがあるというものをどう代替化させるかというときに、やっぱりそこに国としての方針と予算の位置づけ、ぜひ土に戻るものをうまく原材料を使って開発してくださいと、その研究を応援しますということにならないと、しかも今、あらゆる原材料が高騰し、物を作る時点から、あるいは消費者が買うところまで大変な苦しみがにじんでいるわけですし、ますます私、関西広域連合として、このことをやらないと、それで分別ばかり頑張らされても、やっぱりがちが明かないし、ということでは、ぜひご努力いただきたいをお願いをしておきます。

○委員長（江畑弥八郎） 三日月広域連合委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 先生、ありがとうございます。大事なお指摘だと思います。現行は啓発がメインです。そして具体の取組としてはプラスチックごみゼロと食品ロス削減というのをこの分野ではやらせていただいているんですけ

ど、私、2点ほどあるのかなと思って聞きました。1つは、とはいえ、関西の企業は生分解のプラスチックの開発、あれは兵庫県の高砂でカネカさんという企業様が精力的にしております。例えば、そういうものを関西初でしっかりと発信していくということなどの追求は、広域連合としても情報を集めてしていきたいというふうに思っております。

また、2つ目はこういう取組の中で得られる課題ですとか、可能性、また優良事例、こういうものを広域連合で集めまして、必要であれば国に対して政策提言をすとか、制度改正を求めるとか、こういったことにつなげていきたいと思っておりますので、そういったことの取っかかりを次の計画などに少し書き込めるかどうか検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（江畑弥八郎）　　くらた委員。

○くらた委員　　ぜひ形にさせていただきたいというふうに思います。そのことと、以前にもご提案申し上げましたけれども、大阪・関西万博、この機にその成功といったときに、一つはこの関西がこのことに真剣に取り組んでいるということを内外に知らせる大切な場だとも思いますので、いろんな企業さんの一つのプレゼンテーションの場にもなるうかと思いますが、例えば小さなことかもしれませんが、そこでの飲食に使われるものは全て紙だと、プラは使わないと。こういうことをやっぱり実施していただくということは、私、ぜひご検討いただきたいというふうに思いますので、今日のご提案ということで、改めてお願いをしておきます。以上です。

○委員長（江畑弥八郎）　　ほかにございますか。

北川委員。

○北川委員（兵庫県）　　お伺いします。地球温暖化対策の推進の中での再生エネルギーの導入促進事業、CO₂ネットゼロ推進、こういったことをやってもらうのと含めて、10ページの関西エコオフィス宣言事業所の募集とかいうことで、せっかく再生可能を含めて、CO₂の排出を少なくした、こういう取組を行われている中で、せっかくそういうのもできた、今、燃油を含めて、電力もこれから上がっていくと言われている中で、そうやって一生懸命つくったエネルギーをいかに使っていくかということへの取組が、私はよくネットのほうで衛星から見た地球の夜の写真を見てて、日本もまあこうこうとしているなというふうにちょっと印象がまだ見受けています。コロナ禍の中でその衛星写真がいつなのか、正直ちょっとしっかり見ないと、オンラインライブなのか分からないところではあるんですが、せっかくつくったエネルギーを夜、こうこうつけてしまっているものなのかなというの、内心ちょっと疑問には思っております。

コロナ禍、そして今のウクライナ等々の問題を含めて、大分こういう光とかエネルギーの省力化というのを進んでいるのかもしれませんが、こういったエコオフィスを含めて、あらゆる事業に関して、夜あまりこれ、私たちは生活環境にかかってくるので、この分野にもかかってくることはないんですが、健康を含めて、夜ちょっと本来は早寝早起きという言葉は昔は習っていたわけで、もちろん夜に病院であり、メンテを含めたいろいろな必要事業があるというのも分かるんですか、健康も含めて、このエネルギーを含めて、しっかりといかに使っていくかということに着目して推進していくのもいいんじゃないかなと。要は早く帰って、早く寝るというのを月曜日から木曜日とかは早く寝るにして、金曜

日とか土曜日とか、盆暮れ、正月とかならいいんじゃないのと、クリスマスとか。そういうめり張りをつけてもいいんじゃないかなと。そうすることによって、またこのフードロスというところに関しても、夜の、これもコロナ等々で飲食業が大変な思いをされたとは思いますが、これはちょっと私も検討してみなきゃ分かんないんですけども、研究をこれからちょっとしてみようと思ってるんですけども、食品ロスがいかに、店が多くなればなるほどやっぱりその日の仕入れと必ずイコールというわけにはなかなかいかないと思うんですよね。やっぱり廃棄も出てくる。昨日私もちょっと大阪のほうである会合に出た後、ホテルで食がたくさん出て、残ってしまってた。これどうするんですかって聞いたら、残念ながら廃棄ですと。いや、これ今、消費で、食費がいろいろ上がってしまっているのもったいないなと思いがらしてるところではあるんですね。飲食業等々とかホテルとかいうことのみならず、しっかりとこのロス削減というところに関して、住民や事業者に対してというところと合わせて、しっかりとめり張りをつけてやっていくということが大事なんじゃないかなと思っておりますので、意見とします。何かご意見があればお願いします。

○委員長（江畑弥八郎） 中村CO₂ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO₂ネットゼロ推進課長（中村達也） ありがとうございます。まさにエネルギーをどう使っていくのかというのは、これ非常に重要な点であろうかというふうに思っております。私ども、啓発事業の中で、関西エコオフィス宣言事業所の取組を進めてございまして、その中でエネルギーの使い方も含めまして、優良事例につきましては、ホームページ等で紹介もさせていただいております。例えば、夏季の従業員の皆さん、早く終わっていただいて、繰上げで帰っていただくことによって節電をするとか、そういった事例も含めまして、ホームページで展開をさせていただいております。今回はそのホームページだけではなくて、先ほど申し上げました関西脱炭素フォーラム2022というのを11月26日に行いますけれども、そういった場でも優良事例についての紹介をさせていただきながら、そういうものの横展開、これもしっかりと図っていくということで、議員のおっしゃったような取組につなげていければというふうに思っている次第でございまして、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） 北川委員。

○北川委員（兵庫県） ありがとうございます。まさに事業所が節電になっていけば、その分、家に帰って、家電の家の電気が上がらんように、仕事絡みで、そういうところを含めてしっかりと取組を宣伝していただければと思います。よろしく願いします。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） それでは、ほかにございますか。

周防委員。

○周防委員 それでは、カワウ対策について少し、もっと積極的な対応ができるものかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。今ここでは調査とそれから対策事業として、行政担当者の育成を行うと書かれているんですけども、調査もかなりされてきていることかと思いますが、もともと滋賀県の竹生島で結構被害があったわけですけど、それは最近少し減ってきているという話もあります。それが渡り鳥ですから、和歌山の、何ていうんですか、水道の水管橋っていうのか、ちょっと橋が、送水橋が落ちたという話も

ありましたけど、あれもカワウの影響だというふうに聞いております。そういった形で、あちらこちらで被害が出るのであれば、逆に被害を出さない、影響の出ないところにコロニーを誘導するというような考えを持って、渡り鳥ですから、滋賀県だけとは限らずに、ここにも書かれているのは、和歌山とか徳島では減少したということでもありますけど、ほかにどこが妥当なのか分かりませんが、広域の中で積極的に集めるような、コロニーをつくるという考え方を、かつて江戸時代ですか、愛知県のほうでカワウのふんを集めて肥料にしていたというような実例があるんですね。そういったことを逆にプラスに転じて使うような考え方というのをすべきではないのかなと思うんですけど、その辺についてどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（江畑弥八郎） 清水自然環境保全課長参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（清水暢子） ご質問ありがとうございます。カワウにつきましては、ご指摘のとおり、今、広域にどんどん広がっている中で、ねぐら、コロニーも分散化するという傾向にあります。積極的な対策としましては、捕獲をするというところが一つはあるんですけども、場所によりましては、銃が使えないところとかに今、ねぐら、コロニーができてしまっているようなところでございます。関西広域連合では、その場所場所に応じた対応策ということで、例えばテープを貼る、追い払うなどといった効果が出る場所について、知見を持った専門家を派遣して、その地域に合った対策を行って、指導を行って、支援を行ってきたところでございます。1か所から追い払うと多分カワウはどこかに移動するというところはございます。その移動した先が住民さんに被害がなく、農業被害、水産業被害もないようなところであれば、無理に捕獲をする必要はないので、そういうところが見つかれば、そちらのほうに、広域に勧奨しながら移動を促す、促すといえますか、そういうふうに動いてくれることを期待するということは考えられると思います。なかなか1か所に、愛知県のかつて鶴の山というところだったと思うんですけども、ふんを取って肥料にしていたという歴史があるところがありますけれども、現在のところで、なかなか思ったようにカワウを集めるというところは、今のところ、そういった知見が難しいのかなというふうには考えております。ただ、対策、取りあえずは、まず目に見える被害を減ずるところを第一に置いて、対策の支援を行ってまいりたいというふうには考えております。

○委員長（江畑弥八郎） 周防委員。

○周防委員 どうしてもそういうふうになるかとは思いますが、その先を見越して、もっと積極的な動きを考えていく、どうせ追い払えば、どこかにまた被害が出るという、繰り返しになりますから、できたらそういうふうには、逆に集めてあげて、例えばブラックバスを食べさせるとか、そういう被害をお互い相乗効果の逆にさせるような、減ずるような形を考えていって、圏域全体で被害が減るという方向、もちろん狩猟なりで減らすことも大事ですけど、生態系を全体に崩すというのを、まずそれもどうなのかというのが、ただ増加することはろくな影響は出ないわけですから、全体として、そういった人間にとってもプラスになるような考え方を、持っていくべきかなと思いますので、そういったことをご検討いただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ほかにございますか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、関西広域環境保全計画（第4期）（中間案）についてを議題といたします。

それでは、関西広域環境保全計画（第4期）（中間案）について、広域環境保全局から説明をお願いします。

中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村守） それでは、資料4に基づきまして、関西広域環境保全計画（第4期）の（中間案）についてということでご説明をさせていただきます。資料が非常に細かい字になっております。すみません、おわび申し上げます。

まず、現在の広域環境保全局で定めております関西広域の環境保全計画が今年度で終期を迎えますことから、次期計画の中間案として取りまとめをさせていただいたものでございます。

それでは、資料4の2番からお願いいたします。現行計画における目標等というところでございますが、まず、現行の環境保全計画でございますけれども、先ほど来、説明させていただいておりますが、地域環境・地球環境問題に対応し、環境と経済と社会の統合的向上による持続可能な関西の実現ということを目指し、令和2年度から本年度までの3年間で計画期間となっておりますところでございます。また、関西広域連合の規約でありますとか、計画に基づきまして、温室効果ガスの排出の削減でありますとか、野生鳥獣の保護及び管理、生物多様性の保全、廃棄物の発生抑制、再使用、資源の有効利用の促進でありますとか、環境学習の推進ということの4つの事務を実施しているところでございます。次期計画の策定に当たりまして、昨年度から計画に関します有識者会議を開催をさせていただきまして、専門的な見地からの意見をいただきながら、方向性でありますとか、内容について検討してまいりました。その結果でございますが、3番の次期計画の策定方針でございますけれども、（3）の施策の展開の方向性といたしまして、関西広域連合で取り組むべき3つの視点、そこの一番下に書いてございますけれども、スケールメリットを活用した点でありますとか、方向性を提示する、または3つ目として、優良事例の波及ということで、引き続き計画を取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。現行の4つの分野の事務につきましても、分野の状況を踏まえまして取組を充実をさせていきたいというふうに考えてございます。

2ページ、裏側でございます。2枚目をお願いいたします。それぞれの取組の方向性について記載をいたしております。1つ目の地球温暖化の対策につきましては、全世界が気候変動という未曾有の脅威に直面する中におきまして、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを表明する全ての構成府県市の後押しとなりますように、関西脱炭素社会実現宣言に基づきまして、脱炭素社会づくりに向けた取組を一層推進するとともに、水素社会の実現に向けた取組を進めるエネルギー検討会との横の連携も積極的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

2つ目の自然共生型社会づくりにおきましては、多様な生態系サービスを維持し、次世代に引き継いでいくために、次期の生物多様性の国家戦略等の目標達成に資する取組を推進いたしますとともに、コロナ禍を背景にいたしました自然環境への関心の高まりも踏まえまして、生物多様性の保全と持続可能な利用を図ってまいりたいと思います。また、鳥獣被害対策に関しまして、カワウにつきましては、後ほどカワウの広域管理計画で説明をさせていただきます。

3つ目、(3)でございますが、循環型社会づくりということで、プラスチックごみでありますとか、食品ロスの削減に加えまして、新たな課題、例えばファッションロスの問題なども見据えながら、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指しまして、関西全体で統一的な運動を展開するなど、ごみ減量化に向けた一層の機運醸成と3Rの実践行動を推進してまいりたいと考えてございます。

4つ目でございます。持続可能な社会を担う人育てでございますが、SDGsに向けまして、新たに大学生等の若い世代を対象にいたしました環境学習の事業など、課題解決に向けた実践とつながりをより意識した環境学習に取り組むということとともに、コロナ禍でさらに利用が広がっておりますインターネット等を活用した構成府県市の優れた事例の取組の共有などを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

3枚目をお願いいたします。今後の計画の進行管理でございますけれども、有識者からの意見等をいただきながら、継続的に改善を図ってまいりたいと思っております。この計画に基づきます様々な取組によりまして、各種構成団体におけます取組を一層促進をさせるということ、関西全体での相乗効果につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

最後にスケジュールでございますけれども、本日この委員会においてご意見を頂戴いたした後、10月中旬よりパブリックコメントを実施させていただきたいと考えてございます。その後、2月の全員協議会において、最終案をご説明させていただきまして、3月の連合議会におきまして、次期計画案を提案をさせていただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

北川委員。

○北川委員（京都府） 京都府の北川です。よろしく申し上げます。1点だけなんですけれども、資料の11ページの資源循環というところがあると思うんですね。これは平成29年と令和2年を比較している表だと思うんですけども、ここで言えるのは、多分京都府と大阪、兵庫というのは、ごみの1人当たりの排出量が落ちているのは、多分インバウンドの影響で、排出量が全体的に落ちていると思うんですよ。ということは、ここで書かれている一番最後のこれからの留意点とかいうのは、多分ホテル、そして飲食業に関して、これからそういう抑制するかというのが必要になってくると思うんですけども、その点、どういうふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（江畑弥八郎） 市田循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（市田重宏） ご質問ありがとうございます。今のご質問は今後、インバウンドが回復したときにホテル、あるいは飲食店でごみが出てくるのではないかということというふうに理解しております。ごみの排出については、確かに事業系というのは多いです。特に食品ロスで見ますと、全体の半分ではありますけれども、今後増えていく可能性もございます。インバウンドが増えたことによって、今後どうかということですけども、今の段階ではそこまで考慮した形にはなっておりませんので、例えば先ほどもご質問いただきましたけれども、事業者に対しての啓発等も含めて推進をし

ていきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） 北川委員。

○北川委員（京都府） これからやはり家庭ごみも減らすのも大事だと思うんですけども、このグラフ、表から鑑みると、やはり事業、ホテルとか飲食、インバウンドが増えてくることによって多分増えてくると思うんで、そういうところもリサイクル率も若干また悪くなってくると思うので、そういうことも加味して、これからも計画を立てていただきたいと思います。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） ほかにございますでしょうか。

くらた委員。

○くらた委員 すみません、何度も。今のご意見に関連して1点だけ、私の率直な疑問なんですけど、例えばなかなか限定はできないと思うんですけども、インバウンドなど、そういう自治体外部から来られた方々の排出、それが事業系ごみということになると思うんですけども、そのごみの処理費は自治体負担ですよ。そうすると、自治体負担といったときには、そこに居住している住民の税によって処理するという、この仕組みということをやちょっとどう考えたらいいいのか、環境保全とは直接関係、リンクしないことかもしれないんですけども、ちょっとそんなことの理念的にというか、理論的に何かこうだと言えるものがあるかどうか、そんなふうな疑問をちょっと持ちましたが、ごみをとにかく減らしていこうということ自体、その取組を進めるという今日はお話ですけども、ちょっとそういうごみの増減とそして処理、入り口、出口といったところをどう見るかというのを1つ論点としてあるのかなというふうにはちょっと思いました。一応発言だけさせていただきます。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） ほかにございますか。

山本委員。

○山本委員 大阪市会の山本です。初めての委員会なので、ちょっととんちんかんになるかも分からないんですけど、せっかく取組はすばらしいことを皆さんされているように思うんですけど、一市民にはなかなか伝わっていないのかなということは、特に食品ロスやごみに関しましては感じております。せっかく万博も目前に控えておりますので、関西広域として、関西もつたいない宣言みたいな、より分かりやすい打ち出しをしていただくと、本当に必要なことは分かっているけども、自分1人では大して影響がないとか、そういう思いもあると思いますので、何かインパクトのあるそういう計画、発信というか、そういうのを要望したいと思っております。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） 理事者側、よろしいですか。

市田循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（市田重宏） ありがとうございます。関西広域連合としましても、関西ごみゼロ宣言ということで、当初宣言をした形で進めてまいりました。ただ今の委員のお話ですと、市民に十分浸透していないということですので、今年度も含めて、シンポジウムやイベント等をしております。また、マイボトル等も含めて推進をしていくんですが、十分に浸透してないということですので、具体的に1つ何か打ち上げる形でできるかどうか分かりませんが、今、各構成府県市のほうでも個々にいろいろ取組をされていますので、そういったことも合わせながら、何か考えていきたいというふう

に思っております。以上です。

○委員長（江畑弥八郎） ほかにないようでしたら、これでこの件については終わります。

次に、関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（中間案）についてを議題といたします。

それでは、関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（中間案）について、広域環境保全局から説明をお願いいたします。

中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村守） 続きまして、関西地域のカワウ広域管理計画ということで、資料5に基づきまして説明をさせていただきます。座らせていただきます。

このカワウの広域管理計画でございますけれども、関西地域全体のカワウの被害を総合的かつ効果的に、効率的に減らすことを目的に策定した計画でございます。今年度、第4次計画の策定を行いますことから、中間案についての説明をさせていただくものでございます。関西のカワウの現状につきましてですけれども、そのこの丸の生息状況というところに書かせてはいただいておりますが、令和3年3月のカワウの個体数は1万5,646羽ということで、これまでの取組によりまして、平成25年から30年かけて連合圏内の個体数は減少傾向にありましたが、以下のグラフに示していますとおり、令和2年からまた急増いたしました。カワウが分散して、分布が拡大するなど、ねぐらの箇所数の増加も見られるといったような状況でございます。しかも対策が困難な住宅地に隣接しているねぐら、コロニーが形成されるなど、非常に新たな難しい局面を迎えているというところが現状でございます。

そのことで裏面をお願いいたします。2番のところの計画の目標及び基本的な考え方というところでございますけれども、次期計画といたしまして、目標を関西広域連合として構成府県市の取組を広域的な視点から支援することによりまして、地域ごとの取組の推進を図るということで、各地域における被害の量を顕著に減少させるということと、あわせて、やっぱり人間活動とともにカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す、長期的な視点ですけれども、ということを経営の目標といたしまして、施策を推進してまいりたいというふうに考えてございます。なお、計画の期間でございますけれども、カワウの動向を長期的な観点から見定めて、構成府県の特定の計画でありますとか、任意計画、定めていらっしゃる府県さんの見直し後の状況も踏まえたものということで、今の3年から6年ということで、少し長めの計画とさせていただきたいというふうに考えてございます。

3番の施策の内容、大きな3番ですけれども、その実施する内容といたしまして、下段のほうでございます、①、モニタリング調査といたしまして、カワウの生息動向調査でありますとか、漁協などへのアンケートを継続してまいりたいということと、またカワウ対策の支援といたしまして、平成25年、26年度に実施いたしましたカワウの対策の検証事業、広域的展開をさせることといたしまして、引き続きカワウの被害のある地域に専門家の派遣もさせていただくということに加えまして、行政職員の担当者の育成のための研修等も行い、地域におけますカワウ対策の実施体制の整備でありますとか、計画策定の支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

4番でございます。計画の策定のスケジュールといたしまして、本委員会に説明をさせ

ていただいた後、これも同じように10月からパブリックコメントを実施をさせていただきますして、3月に策定、公表をさせていただくというスケジュールでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（江畑弥八郎） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

この際、ほかに何かご発言がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、発言がないようでございますので、以上で産業環境常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時25分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和4年11月3日

産業環境常任委員会委員長 江畑 弥八郎